

**令和7年度移住者動向・関係人口創出意識調査
業務委託仕様書**

1 業務名

令和7年度移住者動向・関係人口創出意識調査業務

2 業務の目的

本県への更なる移住及び二地域居住を含めた関係人口の創出を促進するため、地域への移住者の定着状況を多角的に把握し、その定着を促進する要因や阻害する要因を明らかにするとともに、地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」や二地域居住の創出・拡大に向けた現状と課題・ニーズを分析する。

3 事業の実施体制等

(1) 本事業統括責任者

本委託事業を円滑に実施できるよう、事業統括責任者を配置すること。

(2) 事業スタッフ

本委託事業を円滑に実施するために必要な人員を適切に配置すること。

4 委託業務の内容

県内移住者及び関係人口予備軍（二地域居住検討者等）向けアンケート調査を実施する。

(1) 対象者

ア 宮崎ひなた暮らしUIJ ターンセンターや市町村の移住相談窓口を経由して移住した移住者、移住相談中の方、及び本県と継続的に関わりを持つ関係人口予備軍を対象とする。

イ 移住者等の対象者が特定されている約1万2千人のほか、SNS等による情報発信により、インターネットを活用して関係人口予備軍に回答を促す。

(2) 調査項目

ア 別紙1を参考として、移住後の定着状況、定着を促進する要因や阻害する要因を具体的に特定するとともに、地域のファン、ふるさと納税寄付者、移住希望者など関係人口・二地域居住者となりうる潜在的層の属性や地域との関わり方・ニーズを分析でき、今後の効果的な施策を検討する上で有効と思われる調査項目を設定すること。調査項目の設定に当たっては、下記（5）の専門家の助言を得ることが望ましい。また、設問数や表現等において、回答者の負担を軽減し、回答率が向上するよう工夫すること。

イ 回答方法は、選択形式（択一または複数）を基本とし、回答の選択肢項目も設定すること。また、回答者の負担軽減（回答率の向上）のため、自由記述による回答は可能な限り少なくすること。

ウ 別紙1にとらわれず、独自提案を妨げないものとする。

エ 調査項目は、県と受託者で協議の上、決定する。

(3) 調査方法

- ア Webでの回答を想定し、(2)で決定した調査項目を示したアンケートフォームを受託者が作成する。
- イ 受託者は、アンケートフォームのURLを掲載した依頼メールを作成し、対象となる移住者に送付すること。移住者のメールアドレスについては、委託者が提供するものを活用すること。提供するメールアドレスは、県及び市町村が把握するものを想定しており、重複を除外すること。
- ウ 受託者が依頼メールを送付する他に、市町村等が直接、対象となる移住者に依頼メールを送付する場合がある。
- エ 二地域居住検討者やふるさと納税利用者などの関係人口予備軍をターゲットとして、回答数を増やすためのSNS等によるアンケートの周知・広報を行うこと。また、インターネット調査に当たっては、標本誤差に留意し、適切なサンプル数を設定すること。
- オ 回収率を高める方法について、インセンティブ（プレゼント等）の送付など効果的な方法を提案すること。
- カ 調査途中において、県からアンケートデータの提供を求められた場合には、速やかに対応すること。
- キ その他、具体的な調査方法について、予算の範囲内で対応可能な方法を提案すること。

(4) 集計等

- (3)により得られたデータを集計し、グラフや図表等を用いて分かりやすく可視化すること。

(5) 専門家の分析等

(3)及び(4)により得られた調査結果について、大学教授等の学識経験を持つ専門家による分析を実施すること。分析は、人口層や地域の属性等による統計的有意性を検証し、本県における移住者の定住・定着及び関係人口・二地域居住推進に向けた取組の方向性及び施策について活用できるものとする。

(6) 報告書の作成

- ア (4)及び(5)の集計等の結果について、報告書としてとりまとめ、作成すること。
 - ① 事業概要
 - ② 事業の実績
 - ③ 事業の実施体制
 - ④ 収支報告書 等
- ※ なお、本事業により新たに制作した制作物の著作権、肖像権等の一切の権利は県に帰属し、県はこれらが無償で自由に二次利用できるものとする。
- イ 集計等の結果を踏まえ、本県における移住者の定住・定着及び関係人口・二地域居住推進に向けた取組の方向性及び施策について、独自の分析・考察等があれば提案すること。

(7) 独自提案

- ア 本事業の達成のために有益と考えられる独自提案事項がある場合は、企画提案すること。ただし、実施に要する経費は全て当初の契約金額に含むものとする。
- イ 提案の際には、独自提案事項の理由やイメージ、それを実現するための方法等を具体的に示すこと。

5 委託期間

業務委託契約締結の日から令和8年2月27日まで
基本的なスケジュールは以下のとおりとする。

- (1) 受託契約の締結
令和7年9月中旬
- (2) 対象者へのメール送付、調査周知・広報
令和7年10月中旬～
- (3) 調査回答締切
令和8年1月下旬
- (4) 集計、専門家分析
令和8年2月中旬
- (5) 報告書の提出
令和8年2月27日（金）

6 成果品の提出等

調査回答の元データ、集計及び報告書については、成果品として、電子データ（CD：1枚）で提出すること。

7 委託業務の実績に係る報告

委託業務を完了したときは、業務委託契約書第9条に基づき、委託業務の完了後直ちに、成果品、業務の成果に関する報告書及び収支精算書（以下「成果品等」という。）を作成し、宮崎県に提出すること。

8 その他

- (1) 成果品の引き渡し後1年の間に、成果品に瑕疵があった場合は、修正等必要な措置を無償で講ずること。
- (2) 本委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区別して会計処理を行うこと。
- (3) 本委託業務に係る書類・領収書等は契約を締結した年度終了後5年間は保存すること。
- (4) 個人情報の取扱を適正に行うこと。
- (5) 本事業の受託者は、事業を実施するにあたり、県と十分な調整を行うこと。
- (6) 委託業務を円滑に遂行するため、宮崎県は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。

- (7) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めない事項については、県と協議の上定めるものとする。なお、当該事業の委託に当たっては、精算払により委託事業者へ支払うこととしているが、延期や中止等の判断をした場合には、判断までに実施した事務等に係る経費については県が負担するものとし、その他の経費については県と協議の上精算すること。

(別紙 1) アンケート調査項目

1. 基本情報（回答者属性）
年齢や家族構成、移住前の居住地、当地域との関わり方
2. 就労状況
(1) 正規雇用、非正規雇用、自営業、農業、会社役員、学生等
3. 移住の経緯・動機（移住者）
(1) 移住を決めたきっかけ
(2) 移住に関する情報収集はどのように行ったか など
4. 移住後の生活実態（移住者）
(1) 移住前に予想していた生活と違ったか その理由
(2) 地域での人との交流状況
(3) どういった支援があれば今よりも満足度が高くなるか
(4) 移住者の定着を更に促進するために、行政に期待する取組 など
5. 移住を検討する方へのアプローチ（移住者）
(1) 当地域への移住を検討している人に、当地域を勧めたことがあるか
(2) 移住を勧めたが実現しなかった場合、何か必要だったか など
6. 地域との関わりについて（関係人口）
(1) 当地域に関心をもった、関わり始めたきっかけ
(2) 現在、当地域とどのような形で関わっているか、過ごし方
(3) 今後、移住したいと思うか その理由 など
7. 関係人口を増やすアプローチ（関係人口）
(1) 今後、定期的又は継続的に訪問・滞在して行いたいこと
(2) 関係人口を増やすために、行政に期待する取組 など